

平成25年度

池田町会計決算審査意見書

一般会計 特別会計 事業会計

池田町監査委員

池 監 第 13 号
平成26年8月27日

池 田 町 長岡 﨑 和 夫 様

平成25年度池田町一般会計、各特別会計決算及び基金運用状況 並びに水道事業会計決算審査意見書

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、平成25年度池 田町一般会計、各特別会計歳入歳出決算書及び基金運用状況に関する書類並びに、地方公 営企業法第30条第2項の規定により、水道事業会計決算等の書類について審査しました ので、次のとおり意見書を提出します。

平成 2 5 年度 池田町一般会計·特別会計決算審査意見書

一、審査の対象

平成25年度池田町一般会計

平成25年度池田町国民健康保険特別会計

平成25年度池田町後期高齢者医療事業特別会計

平成25年度池田町北部簡易水道事業特別会計

平成25年度池田町南部簡易水道事業特別会計

平成25年度池田町農業集落排水事業特別会計

平成25年度池田町公共下水道事業特別会計

平成25年度池田町温泉施設特別会計

財産の管理及び基金の運用状況

二、審査の期日

平成26年8月8日

三、提出を求めた書類

- 1. 平成25年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書
- 2. 実質収支に関する調書
- 3. 財産に関する調書
- 4. その他関係書類並びに証拠書類

四、審査の主眼と方法

平成25年度の一般会計及び特別会計の決算並びに基金運用状況に関して、決算計数及び現金等現在高を照合するとともに、会計管理者をはじめ関係職員からの説明を 聴取し、併せて例月出納検査や定期監査等の結果を勘案しながら、収支の的確性と予 算執行が適切かつ、効果的に行われているかに主眼をおき慎重な審査を実施した。

五、決算の概要

【総 括】

平成25年度の一般会計及び特別会計における決算収支は、厳しい経済状況にもかかわらず、歳入総額129億5,827万円(万円未満四捨五入、以下同じ)歳出総額122億4,560万円で、歳入歳出差引残額(形式収支)7億1,267万円の黒字となっている。このうち、翌年度に繰り越すべき財源684万円を差し引きすると当年度実質収支は、7億583万円の黒字となる。また、当該年度だけの収支を知るための単年度収支(当年度実質収支から前年度実質収支を差引いた額)は、2億3,822万円の黒字となる。

決算状況を前年度と比較すると次のとおりである。

(単位:千円)

区	分	歳入	歳出	形式収支	翌年度に繰り 越すべき財源	実質収支
般	24年度	8, 112, 073	7, 697, 648	414, 425	50, 475	363, 950
般 会 計	25年度	8, 980, 101	8, 387, 091	593, 010	6, 843	586, 167
特別	24年度	4, 205, 438	4, 101, 777	103, 661	0	103, 661
会 計	25年度	3, 978, 166	3, 858, 506	119, 660	0	119, 660
⇒ 1.	24年度	12, 317, 511	11, 799, 425	518, 086	50, 475	467, 611
計	25年度	12, 958, 267	12, 245, 597	712, 670	6, 843	705, 827

◎「財政指数について」

町の財政力を示す財政力指数は0.60で前年度より0.01ポイント上昇し、経常収支比率は76.5%と前年度に比べ0.8%好転し、県平均あるいは類似団体との比較においても優位な水準を保っている。また、財政調整基金の積立金現在高が 18億702万円で前年度に比べ 6,612万円減少し、財調比率は35.3%で、前年度を1.3%下回っているが財政力は強い。今後も、一層の財政健全化を図られたい。

また、地方債未償還元金現在高(一般会計 71億5,894万円、特別会計 63億1,373万円) は昨年度に比べ増加したが、公債費負担比率は前年度より好転し9.6%であった。今後 は、臨時財政対策債などの起債の元利償還が始まるため、これから高い比率で推移する と見込まれるが、こうした状況を十分考慮して町債発行金額を抑制し、公債費負担比率 をより適正化の方向へ導くよう検討されたい。

○財政力指数の推移

項目	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
池田町	0.64	0. 62	0. 60	0. 59	0. 60
県平均	0. 65	0. 62	0. 60	0. 58	
類似団体	0.75	0. 65	0.69	0. 63	

○公債費負担比率の推移

(単位:%)

項目	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
池田町	10. 5	10. 5	10.0	11.0	9. 6
県平均	14. 9	14. 2	14. 2	14. 3	<u> </u>
類似団体	13. 9	14. 9	13. 8	13. 3	

六、一般会計(決算)

歳入決算額は89億8,010万円(前年度対比10.7%増)で歳出決算額は83億8,709万円(前年度対比9.0%増)となり、歳入歳出ともに前年度を上回っている。形式収支は5億9,301万円であり、実質収支は、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源684万円を差引いた額で5億8,617万円となっている。

また、平成25年度実質収支5億8,617万円から平成24年度実質収支3億6,395万円を差引いた単年度収支2億2,222万円に財政調整基金の積立額1億8,387万円・取崩し額 △2億5,000万円を加味した実質単年度収支は1億5,609万円の黒字となる。

決算額を3ヶ年比較すると次のとおりである。

(単位:千円・%)

年度 予算現額		决 算 額				額		形式収支	翌年度に繰越	実質収支	
午及	了异况頟	歳	入	執行率	歳	出	執行率	形式収又	すべき財源	夫貝収入	
2 3	8, 785, 335	8, 232,	351	93. 7	7, 815,	106	89. 0	417, 245	1, 237	416, 008	
2 4	8, 726, 483	8, 112,	073	93. 0	7, 697,	648	88. 2	414, 425	50, 475	363, 950	
2 5	8, 953, 078	8, 980,	101	100.3	8, 387,	091	93. 7	593, 010	6, 843	586, 167	

1. 歳入

歳入総額については、予算現額 89億5,308万円、調定額 90億4,946万円、収入済額 89億8,010万円で前年度に比べ 8億6,803万円増加した。また、不納欠損額は 547万円で、収入未済額は 6,389万円である。収入未済額 6,389万円の内訳は、町税 6,115万円、使用料及び手数料 272万円、分担金及び負担金 2万円となっている。

歳入総額の主な内訳について、町民税は民間給与の上昇がないため減収となったが、 建物の新増築の増加で固定資産税(家屋)の増収により町税は 28億1,267万円で前年度 に比べ 3,604万円の増となった。また、国庫支出金は、11億7,651万円で地域の元気臨 時交付金の皆増や公立学校施設整備費負担金や学校施設環境改善交付金の増により前年 度に比べ 4億5,389万円の増、繰入金は 2億6,730万円で前年度に比べ 1億30万円の増と なっている。また、借金に当たる町債は 10億7,640万円で八幡小学校校舎改築事業債等 を発行したため前年度に比べ 3億662万円の増となっている。 歳入の基幹となる町税について、3ヶ年比較すると次のとおりである。

(町税総額)

(単位:千円・%)

年度	調定額	収 入 済 額	不納欠損額 収入未済額	収納率 決算構成比率
2 3	2, 840, 324	2, 772, 293	2, 766 65, 265	97. 7 33. 7
2 4	2, 847, 721	2, 776, 623	6, 887 64, 211	97. 7 34. 2
2 5	2, 879, 287	2, 812, 667	5, 470 61, 150	97. 9 31. 3

(町税税目別)

(単位:千円・%)

Б. Л	24年度	Ŧ	25年月	度	差引増	減
区 分	収入金額	構成比	収入金額	構成比	収入金額	増減率
町民税	1, 265, 788	45. 6	1, 260, 451	44.8	△5, 337	△0. 4
固定資産税	1, 345, 036	48. 4	1, 369, 793	48. 7	24, 757	1.8
軽自動車税	52, 614	1. 9	53, 495	1. 9	881	1. 7
町たばこ税	· 112, 166	4.0	127, 574	4. 5	15, 408	13. 7
鉱 産 税	1, 019	0. 1	1, 354	0. 1	335	32. 9
計	2, 776, 623	100.0	2, 812, 667	100.0	36, 044	1.3

町税収入は、28億1,267万円 (構成比31.3%) で、前年度の 27億7,662万円 (同34.2%) と比べ増収となり、収納率は 97.9%で前年度より上がっている。本年度の特徴として次の2点が挙げられる。

- (1)町民税は、民間給与の上昇がないため 0.4%減の 534万円の減収となった。固定資産税は、土地税収が横ばいで、家屋は新増築の増加で増収となった。償却資産については設備投資が僅かに進み前年度より伸びた。固定資産税全体としては1.8%増の 2,476万円の増収となった。
- (2) 町税滞納額については、徴収業務において早期の税務調査、滞納処分により各税目の収納率を上昇させることができたこと、並びに全く収入の見込めない生活困窮者等については的確に不能欠損を行ったこともあり、前年度と比べ 306万円減の 6,115万円となった。

地方財政をめぐる環境は大きな転換期を迎えており、今後も厳しい財政状況が予測されるが、町税収入は自主財源の基幹をなすものである。納税者が納税しやすい環境づくりを推進すると共に、税の基本である「負担の公平の達成」に向け滞納整理及び徴収業務については一層の工夫を加え、実効を高めるよう格段の努力を期待したい。

2. 歳出

◎予算の執行状況

歳出総額については、予算現額 89億5,308万円に対して支出済額 83億8,709万円で前年度に比べ 6億8,944万円増加した。執行率は 93.7%となった。翌年度繰越額は 8,663万円で不要額が 4億7,936万円となった。今後も歳出額の節減に努められたい。目的別内訳は、民生費 24億9,638万円 (構成比29.8%)、教育費 16億9,963万円 (構成比20.3%)、総務費 11億8,675万円 (構成比14.1%)、土木費 6億8,281万円 (構成比8.1%)の順となった。

○年度別歳出状況

(単位:千円・%)

項	目	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
予第	現 額	7, 899, 909	8, 451, 016	8, 785, 335	8, 726, 483	8, 953, 078
支出	」済 額	7, 434, 895	7, 900, 648	7, 815, 106	7, 697, 648	8, 387, 091
翌年月	度繰越額	145, 876	110, 411	630, 204	631, 741	86, 628
不	用 額	319, 138	439, 957	340, 025	397, 094	479, 359
執	行 率	94. 1	93. 5	89. 0	88. 2	93. 7

- ・ 主な目的別歳出の対前年度伸び率を見ると、総務費(40.7%増)、教育費(20.2%増)、災害復旧費(皆増)が増加、議会費(8.5%減)、公債費(8.2%減)が減少している。この要因は、総務費については、池野駅北整備事業用地購入費により増加し、教育費については、八幡小学校校舎改築事業の事業費の増加によるものである。一方、議会費については、議員手当等の減、また、公債費については、平成24年度に繰上償還したことによる減となっている。
- ・ 性質別内訳では、人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費は、30億9,797万円 (構成比36.9%)で前年度に比べ 6,986万円減少し、普通建設事業費、災害復旧費からなる投資的経費は、20億3,900万円(構成比 24.3%)で前年度に比べ 8億6,140万円減少した。また、物件費、補助費等、繰出金などからなるその他の経費は、32億5,013万円(構成比 38.8%)となった。
- ・ 義務的経費の対前年度伸び率は、2.2%の減となり、増加傾向が一段落した。これ は、人件費が 4.0%減となったことと、公債費が8.2%減したことによるものである。 また、普通建設事業費の対前年度伸び率は補助事業費が92.1%の増、単独事業費が 6 6.2%の増となっている。災害復旧費は、9月16日の台風28号により、災害が発生し、 505万円となった。

七、特別会計(決算)

1. 国民健康保険特別会計

予算現額 23億3,951万円に対する歳入決算額 23億5,371万円、歳出決算額 22億6,439 万円で歳入歳出差引 8,932万円が実質収支となり、単年度収支では 1,015万円の黒字となっている。

また、国民健康保険基金に 1万円積み立てたことと、一般会計からの繰入金 8,759万円が含まれていることを勘案すると、本年度の当会計は、実質的には 7,743万円の赤字であった。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位:千円・%)

年度	予算現額		決 第	新		形式収支	翌年度に繰り越す	実質収支
		歳入	執行率	歳出	執行率		べき財源	
2 4	2, 295, 016	2, 297, 551	100. 1	2, 218, 379	96. 7	79, 172	0	79, 172
2 5	2, 339, 506	2, 353, 709	100.6	2, 264, 390	96.8	89, 319	0	89, 319
増減額	44, 490	56, 158	0. 5	46, 011	0. 1	10, 147	0	10, 147

歳入の主なものは、保険税が 6億1,167万円、国庫支出金が 4億795万円、前期高齢者 交付金が 6億8,620万円となっている。

歳出の主なものは、保険給付費が 15億2,794万円、後期高齢者支援金等は 3億2,494 万円、共同事業拠出金は 2億1,495万円、介護納付金は 1億2,771万円となっている。

歳入のうち保険税の収入状況は、次のとおりである。

(単位:千円・%)

年度	調定額	収	入	額	不納欠損額	収入未済額	収納率
2 3	659, 390		57	7, 048	3, 144	79, 198	87. 9
2 4	658, 542		57	3, 402	7, 835	77, 305	88. 1
2 5	698, 304		61	1,666	9, 349	77, 289	88. 8

職員の徴収努力により収納率は年々上昇し滞納額も減少しているが、町税に比べ収入 未済額が高い状況であることは留意すべきであり、収納率を上げ、未収金を減らすよう 滞納処分の強化など滞納整理に一層の工夫と努力を期待したい。

2. 後期高齢者医療事業特別会計

予算現額 2億1,422万円に対する歳入決算額 2億1,021万円、歳出決算額 2億1,021万円で歳入歳出差引 0が実質収支となり、単年度収支も 0である。

なお、歳入のうちには、一般会計からの繰入金 5,062万円が含まれていることを勘案 すると、本年度の当会計は実質的には 5,062万円の赤字である。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位:千円・%)

年度	予算現額	ì	决 算	類		形式収支	翌年度に繰り越す	実質収支
		歳 入	執行率	歳出	執行率	:	べき財源	
2 4	207, 317	205, 254	99. 0	205, 254	99. 0	0	0	0
2 5	214, 224	210, 206	98. 1	210, 206	98. 1	0	0	0
増減額	6, 907	4, 952	△0.9	4, 952	△0.9	0	0	0

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 1億5,213万円、一般会計繰入金 5,062万円である。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 2億16万円、保健事業費 754万円 であった。

なお、保険料の収入未済額が 24万円(前年度 24万円)の滞納となっているので、未収金の解消に努められたい。

3. 北部簡易水道事業特別会計

予算現額 7,850万円に対する歳入決算額 8,029万円、歳出決算額 7,130万円で、歳入歳出差引 899万円が実質収支となり、単年度収支では 202万円の増となった。

しかし、量水器更新基金からの繰入金 7万円、一般会計への繰出金 580万円、基金への積立金 100万円を勘案すると、実質上の単年度収支は 875万円の黒字となる。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位:千円・%)

年度	予算現額	Ŷ	決 算	額		形式収支	翌年度に繰り越す	実質収支
		歳 入	執行率	歳出	執行率		べき財源	
2 4	77, 422	78, 655	101.6	71, 686	92.6	6, 969	0	6, 969
2 5	78, 499	80, 286	102. 3	71, 296	90.8	8, 990	0	8, 990
増減額	1, 077	1, 631	0.7	△390	△1.8	2, 021	0	2, 021

歳入の主なものは、使用料及び手数料 7,071万円、繰越金 697万円、分担金及び負担 金 254万円となっている。

歳出の主なものは、町債の返済に充てる公債費 3,789万円、物件費 2,009万円、一般 会計繰出金 580万円となった。

なお、水道使用料の収納率は97.8%(前年度98.0%)で、滞納額は前年度より9.7% 増の 157万円(前年度 143万円)となった。一層の徴収努力を望むものである。

4. 南部簡易水道事業特別会計

予算現額 7,637万円に対する歳入決算額 7,721万円、歳出決算額 6,861万円で、歳入歳出差引 860万円が実質収支となり単年度収支では、102万円の減となった。

また、量水器更新基金からの繰入金 498万円、一般会計への繰出金 1,150万円と基金への積立金 90万円を行ったことを勘案すると実質上の単年度収支は 640万円の黒字となる。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位:千円・%)

年度	予算現額	ì	決 算	類		形式収支	翌年度に繰り越す	実質収支
		歳 入	執行率	歳出	執行率		べき財源	
2 4	73, 024	74, 995	102. 7	65, 371	89. 5	9, 624	0	9, 624
2 5	76, 370	77, 211	101. 1	68, 609	89.8	8, 602	0	8, 602
増減額	3, 346	2, 216	△1. 6	3, 238	△0.3	△1,022	0	△1,022

歳入の主なものは、使用料及び手数料 6,036万円、繰越金 962万円、分担金及び負担金 225万円となっている。

歳出の主なものは、公債費 2,895万円、物件費 1,692万円、一般会計繰出金 1,150万円となった。なお、水道使用料の収納率は、97.7%(前年度97.2%)で、滞納額は前年度より17.9%減の 141万円(前年度 172万円)となった。

5. 農業集落排水事業特別会計

予算現額 3億6,805万円に対する歳入決算額 3億5,886万円、歳出決算額 3億5,886万円で歳入歳出差引 0が実質収支となり、単年度収支も 0である。

なお、歳入のうちには、一般会計からの繰入金 2億3,549万円が含まれていることを 勘案すると、本年度の当会計は実質的には 2億3,549万円の赤字であった。 前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位:千円・%)

年 度 予算現額			決 算	類 額	形式収支	翌年度に繰り越す	実質収支	
3		歳入	執行率	歳出	執行率		べき財源	
2 4	372, 414	358, 226	96. 2	358, 226	96. 2	0	0	0
2 5	368, 056	358, 865	97. 5	358, 865	97. 5	0	0	0
増減額	△4, 358	639	1.3	639	1.3	0	0	0

歳入については、使用料及び手数料 1億1,214万円、一般会計繰入金 2億3,549万円が 主となっている。また、歳出については、施設管理費 1億7,395万円と町債の返済に充 てる公債費 1億8,491万円が主となっているが効率的運営に努められたい。

なお、使用料の収納率は97.8% (前年度97.9%) で、滞納額は前年度より5.5%増の258万円 (前年度 244万円) となった。一層の徴収努力が望まれる。

6. 公共下水道事業特別会計

予算現額 6億7,943万円に対する歳入決算額 6億4,954万円、歳出決算額 6億4,951万円で、歳入歳出差引 3万円が実質収支となり、単年度収支は 0万円となっている。

また、一般会計からの繰入金 1億4,551万円を差し引くと実質的には 1億4,551万円の 赤字となる。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位:千円・%)

年度	予算現額	決 算 額			形式収支	翌年度に繰り越す	実質収支	
		歳入	執行率	歳出	執行率		べき財源	
2 4	906, 821	875, 947	96. 6	875, 919	96. 6	28	0	28
2.5	679, 429	649, 543	95. 6	649, 517	95. 6	26	0	26
増減額	△227, 392	△226, 404	△1.0	△226, 402	△1.0	$\triangle 2$	0	$\triangle 2$

歳入の主なものは、町債 1億5,280万円、一般会計繰入金 1億4,551万円、国庫支出金 1億2,330万円、分担金及び負担金 1億1,179万円となっている。歳出の主なものは、事業費 3億2,769万円、公債費 1億9,435万円、管理費 1億2,748万円となった。なお、受益者負担金の収納率は96.4%(前年度95.2%)で、滞納額は前年度より19.1%増の 417万円(前年度 350万円)となり、また使用料の収納率は99.9%(前年度99.9%)で、滞納額は前年度より179.7%増の 9万円(前年度 3万円)となり収納を努力された。

下水道整備により、今後、地方債現在高は増加するため、事業費の削減を考慮し、町 債発行額の抑制、また、経営安定化のためには接続率の向上を図りながら事業を進め、 料金滞納の一掃、料金の値上げ等を検討しながら、効果的運営に努められたい。

7. 温泉施設特別会計

予算現額 2億5,337万円に対する歳入決算額 2億4,835万円、歳出決算額 2億3,563万円で、歳入歳出差引は 1,272万円、実質収支では前年度と比べると 486万円の増となっている。また、基金への積立金 16万円を勘案すると実質上の単年度収支は 502万円の黒字となる。

入浴利用料は前年度対比増となったが、経営改善を図り道の駅と一体で池田町の観光 拠点施設を各方面に周知し、歳入の確保に向け、多様な観点から新たな取り組みの実施 について積極的な検討を行い、一層の健全経営に努められたい。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位: 千円・%)

年度	予算現額	決 算 額		形式収支	翌年度に繰り越す	実質収支		
		歳 入	執行率	歳出	執行率		べき財源	
2 4	321, 342	314, 810	98. 0	306, 942	95. 5	7, 868	0	7, 868
2 5	253, 368	248, 346	98. 0	235, 623	93. 0	12, 723	0	12, 723
増減額	△67, 974	△66, 464	0.0	△71, 319	△2. 5	4, 855	0	4, 855

なお、本特別会計は経営の近代化・透明化を図るべく、企業会計(複式簿記)制度の 導入を推進されたい。

八、財産に関する調書

1. 公有財産のうち土地及び建物について、これを行政財産と普通財産に区分すると、 次のとおりである。

(単位: m²)

	土		地		建物	
区分	前年度末	増減	本年度末	前年度末	増減	本年度末
行政財産	471, 559. 26	11, 792. 30	483, 351. 56	94, 919. 55	4, 981. 22	99, 900. 77
普通財産	147, 550. 15	9, 193. 80	156, 743. 95	843. 19	△297. 66	545. 53
計	619, 109. 41	20, 986. 10	640, 095. 51	95, 762. 74	4, 683. 56	100, 446. 30

2. 基金のうち積立金11種類について、これを一般会計分と特別会計分に区分すると、 次のとおりである。

(単位:千円)

		増	減	
区分	前年度末	積 立	取崩し	本年度末
一般会計		(内利息)		
(財政調整基金	2, 327, 964	(2, 118)	250, 000	2, 263, 965
ほか6種類)		186, 001		
特別会計		(内利息)		
(国民健康保険基金	320, 366	(186)	5, 045	317, 408
ほか3種類)		2, 087		
		(内利息)		
計	2, 648, 330	(2, 304)	255, 045	2, 581, 373
		188, 088		

九、まとめ

一般会計・特別会計の決算はいずれも誤りなく、帳票及び諸帳簿類等もよく整備され、 会計、経理は適正であった。

1. 池田町温泉施設事業特別会計について

平成25年度の池田温泉事業経営状況によると入浴利用料は、201,629千円で昨年比1.3%増となったが、収入額(繰越金除く)から支出額(積立金を除く)を差し引いた利益は5,020千円と平成23年度までとは格段に落ち込んでいる状況にある。

池田温泉の償却対象資産の主なものは、建物類とボイラー等機械等であり、これらを適正に償却すると、平成25年度は25,930千円を「積み立て」をする必要がある。

これまでの「積み立て」金額は、281,278千円であり、平成21年度までは適正に減価償却にあたる「積み立て」がなされてきたといえる。しかし、本年度は、「積み立て」が165千円で、25,765千円の償却不足、つまり「積み立て」不足となる。

このような状況が継続するのであれば、温泉の経営について何らかの新たな対策を 講ずる必要がある。

2. 共同給食センター建設事業について

このたびの給食センター建設は、単独での建設と比較するとかなりのメリットが享受できるもと考える。規模が大きくなれば効率化が期待でき財政的にも大きく貢献することは当然であるが、それにとどまらず、内容においても衛生管理面やアレルギー対応給食等の実現が可能となり、質の面でも充実が図れるものと考えられ関係者のご努力に敬意を表したい。

なお、折角のすばらしい事業であるから、最近建設された類似の施設を見学し、当該施設の設計哲学や運営状況を調査し、よりよい事業になるよう努力されたい。 監査委員として、以下の点を考慮していただければと思う。

- (1) 将来にわたり少子化が進展する中、児童・生徒の減少が想定され、このような事態にも適正に対応できる設計が可能かどうか研究していただきたい。
- (2) 長期的には、学校給食だけでなく、公共施設等の職員の給食がどこまで可能か、 更には民業圧迫のそしりを受けない中で対象をどこまで広げることが出来る か、検討していただきたい。子供の数が減少する中で補完的要因としてどこま で考慮に入れてよいか、研究してほしい。
- (3) これはひとつの視点でありますが、大災害が起きたとき、食糧の供給基地に転 用できるかどうか、研究していただきたい。

平成25年度 池田町水道事業会計決算審査意見書

一、審査の概要

- 1. 審 查 期 日 平成26年8月8日
- 2. 審査した書類 水道事業決算報告書、損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書、 剰余金処分計算書(案)、附属書類、歳入歳出伝票及び証書類
- 3. 審査の方法 提出された上記書類に基づき、これらの照査、計数の検算、 分析、担当職員に対する質問等により決算書及び決算額の正否 を確かめ、収支に関する事務処理の合規性や予算執行と財政状 況を併せて審査した。

二、決算の概要

○ 主な経営指標

区 分	H 2 4	H 2 5	差引増減	前年度比(%)
給水戸数 (戸)	3, 844	3, 906	62	1.6
給水人口 (人)	12, 301	12, 187	△114	△0.9
総配水量 (千m³)	738	793	55	7. 5
総給水量 (千m³)	634	654	20	3. 2
有 収 率 (%)	85. 9	82. 6	△3. 3	△3.8
営業収益 (千円)	185, 030	165, 355	△19, 675	△10.6
営業費用 (千円)	142, 944	116, 288	△26, 656	△18. 6
営業外収益 (千円)	32, 178	18, 250	△13, 928	△43.3
営業外費用 (千円)	45, 260	43, 234	△2, 026	$\triangle 4.5$
特別損失 (千円)	581	646	65	11. 2
純 利 益 (千円)	28, 423	23, 438	△4, 985	△17.5
純利益率 (%)	13. 1	12.8	△0.3	△2. 3
自己資本構成比率(%)	61. 3	64. 0	2.7	4. 4

○ 事業の内容等

当町の上水道事業は、給水開始から給水戸数の増加による給水収益の順調な伸びはあるが、一般会計からの補助金 1,492万円により 2,344万円の黒字となっている。

平成25年度の営業収益及び営業外収益の合計額は、3,360万円(前年度対比 △15.5%)減の1億8,361万円となった。

営業外収益が減少した原因は、一般会計による補助金が 1,351万円減少したためである。

一方、当年度の営業費用及び営業外費用、特別損失の合計額は、2,862万円(前年度対比△15.2%)減の 1億6,017万円となった。営業費用は給水開始後20年経過したが、配水施設の修繕費及び減価償却費が減少したことにより減額となり、営業外費用は企業債の支払利息が減少したため減額となっている。

したがって、純利益は 2,344万円となり、純利益率は12.8%であるが、一般会計補助金がなければ 852万円の黒字になる。

財政基盤については、自己資本構成比率が64.0%で前年度より2.7ポイント向上するなど、経営状況は健全といえる。

三、審査の結果

平成25年度池田町水道事業会計の決算については、計算に誤りがなく諸書類もよく整備され、内容も正確であった。

今後は、安全・安心な水道水の安定供給体制と自主財源による安定した健全経営を 目指し、町水道への完全切り替えの促進及び有収率の向上や経費の節減を図り、高金 利企業債の繰上償還の推進、特に未収金の徴収は積極的に行い一層の経営努力を望む。

なお、水道料金の増収を図ることも必要であるが、運転経費の多くを占める電気料金の削減に向けた新たな取り組みも重要である。

※自己資本構成比率: {(自己資本金+剰余金)/(負債+資本)} × 100

総資本に占める自己資本の割合を示すもので、企業の自己資

本調達度を判断する指標。

比率が高いほどよく、経営が安定していることを示す。